

# 第44回保育総合研修会

## 開催要綱

### テーマ

## 保育者の当事者性を 尊重した「対話」 による保育実践の 創出

### 趣旨

現在、少子化の進行にもかかわらず、1・2歳児を中心に保育需要は高まり続け、長時間保育は常態化し、日本の保育の量的ニーズは世界に類を見ない水準で増大しています。それに伴い「保育者不足」も深刻化しています。

一方、子ども・子育て支援新制度が施行され4年目、次の5年間でスタートする2020年度に向けての議論が大詰めを迎えています。その一つの焦点が「保育の見える化」・「保育の質」の議論です。保育者の「キャリアアップ」研修が始まり、中堅・リーダー保育者の「専門性の向上」を目標とした研修受講が課題となっています。加えて、改定保育所保育指針、改訂幼保連携型認定こども園教育・保育要領が施行され、「幼児教育施設」としての園のあり方や「資質・能力」の育成について、各園・各保育者の理解の仕方・実践のあり方が問われています。

このように、引き続き新制度の眼目の一つである「量の拡充」には注意を払わなければなりません。最も大切な「保育の質の向上」によりやく改革の焦点が当たり始めています。

「保育の質」の要は日々の「保育実践」です。そして、その土台となるのは保育者一人ひとりの「子ども観」「保育観」です。その土台の上に、園の保育実践を生み出す「過程」が問われます。保育者の当事者性を尊重し、丁寧な「対話」の過程から保育実践を創り出す「園風土」は、子どもや保護者の利益に貢献すると同時に、保育者自身の「専門性向上」にもつながるはずです。

今回の保育総合研修会では、様々な視点から“保育者の当事者性を尊重した「対話」による保育実践の創出”に焦点を当て、その具体的なあり方を皆さんと考えてみたいと思います。

### 期日

2019年

1月23日[水]～25日[金]

### 会場

神戸市

ANA クラウンプラザホテル神戸

### 定員

750名

### 参加費

21,500円 (非会員23,500円)

\*資料代および消費税を含みます。

### 主催

公益社団法人

全国私立保育園連盟

### 協力

公益社団法人

神戸市私立保育園連盟

### 協賛

A I G損害保険(株)

東京海上日動火災保険(株)

(有)ゼンポ (株)トーホ

(株)サンワールド

(一般財団)総合福祉研究会

### ◎旅行企画・実施

(株) JTB (東京都品川区東品川 2-3-11)

観光庁長官登録業第 64 号

一般社団法人日本旅行業協会正会員、旅行業  
公正取引協議会会員)

◎宿泊プラン ANA クラウンプラザホテル神戸

A : 14,800 円 (シングル)

B : 11,500 円 (ツイン)

\*各タイプとも、1泊朝食付、消費税を含みます。

◎懇親会 お一人様:8,700 円 (税込み) (1/23)

◎昼食 1食:1,900 円 (税込み) (1/24・お弁当)

\*宿泊プラン、懇親会、昼食のお申込みについては「宿泊プランのご案内」をご参照ください。

開会挨拶

基調報告・提言…塚本秀一 全私保連常務理事

行政説明…厚生労働省 依頼予定

## 講演・対談

## 保育実践における保育者の『当事者性・相互主体性』を考える

●講師 鯨岡 峻氏 京都大学名誉教授

大倉得史氏 京都大学大学院准教授

「子どもの心の育ち」につなげるためには、保育者にまず「子どもを主体として受けとめる」姿勢が欠かせません。また、保護者が「子育ての喜びを感じられるような子育て支援」を行うには、目の前の子ども・保護者の有り様を生きいきと感受し、それに応えようと工夫を重ねる保育者集団が必要です。そして、その前提として保育者の『相互主体性・当事者性』が大きな意味を持ちます。

保育現場に様々な保育ニーズが要求される中、いかにして保育者を「エンパワーメント」し、「保育者が主体的に創造する保育実践」を実現するかを考えてみたいと思います。

懇親会

第1分科会 主体としての心を育てる保育を [定員80名]  
実践するために

…3歳以上児への養護と教育のあり方を中心として

■運営 全私保連・研修部

●講師

大倉得史氏 京都大学大学院准教授

今年度より改定新保育所保育指針・改訂幼保連携型認定こども園教育・保育要領が施行されました。今回の新指針・要領では、これまで以上に小学校教育への接続が強く意識されており、「育みたい資質・能力」として「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の3項目が、また「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として「自立心」「共同性」「道徳性・規範意識の芽生え」など10項目が挙げられています。新指針に沿った保育を行わねばならないのはいうまでもありませんが、他方で、そうした「力の育成」を直線的に目指すことにはある種の危険性も伴います。保育の最重要課題は何よりも「主体としての心」を育てることであって、学ぶ力や考える力といったものも、そうした心の育ちの延長上にあるものです。そこで、主に3歳以上児に対する養護的働きと教育的働きの具体的な有り様を提示し、主体としての心を育てるためにどんなことが大切なのかを考えていきます。

## 第2分科会 「安全の基盤」が乳児の心の中に形成 [定員80名] されていく過程について考える …0・1・2歳児保育におけるアタッチメントの重要性

■運営 全私保連・研修部

●講師

遠藤利彦氏 東京大学大学院教授

0・1・2歳児保育の需要は近年ますます高まり、適切な子どもの理解に基づいた乳児保育の実践が今後さらに重要となってきています。遊びに夢中になっている子どもたちの姿を支えているものは何でしょう？それは、「不安なことや怖いことがあれば必ずくっつくことができるという安心感」、いい換えれば信頼できる大人へのアタッチメントを通した「安全の基盤」です。この「安全の基盤」が心の中に形成されているからこそ、遊びに没頭できるのです。0・1・2歳児に対するアタッチメントの重要性について理解を深め、また、保育現場ではどのように「安全の基盤」を心の中に形成してゆけるか等、乳児保育の質について考える機会にしたいと思います。

## 第3分科会 一人ひとりの子どもが輝くインクルーシヴ [定員60名] 保育を考える

■運営 全私保連・研修部

●講師

川田 学氏 北海道大学大学院准教授

障害のあるなしにかかわらず、一人ひとりの子どもを尊重し、そのニーズに応えることで、誰もが生きいきと生活できる環境を創造することが、インクルーシヴ保育の本質です。一人ひとりの尊重とニーズへの的確な対応は、生涯にわたる人格形成の基礎培うと位置づけられている、乳幼児期の保育・教育にとっても、その根幹をなすといっよいでしょう。子どもが育つ環境と、それによってもたらされる個々の子どものニーズが、ますます多様化・複雑化する現在、このインクルーシヴ保育という理念を日々の保育の中でどう実践すればよいのかを具体的に学び・考える機会としたいと思います。

## 第4分科会 保育士として協働的で応答的な組織づくり [定員60名] を考える

■運営 全私保連・研修部

●講師

須藤麻紀氏 東京立正短期大学専任講師

保育士処遇改善のための国の施策に合わせ、保育士のキャリアアップ研修が各都道府県で開始されています。質の高い保育実践をするためには、園の中で働く保育士一人ひとりが自園の保育のあり方や自分を含めた他者の育ちを考え、学び合い成長し続ける場を創っていくことが必要になってきているのではないのでしょうか。保育士どうしや保育士と他職種の連携をどのように図り、個々の職員がそれぞれに働きやすい環境を見出していくための育ちを創り出してゆくかについて考え、学ぶ機会になればと考えます。

## 第5分科会 新指針・要領における保育を語り合う [定員50名]

### ツールとして「保育評価」を学ぶ

■運営 全私保連・研修部

●講師

**埋橋玲子氏** 同志社女子大学教授

「3つの指針」や新指針・要領の下、国でも「育ちの姿」や乳児からの「保育の質」にかかわる議論も活発になってきました。従前からの「自己評価」に加え、「第三者評価事業」や「幼児教育センター・同アドバイザー事業」では、さらに「園公開」や「公的評価」が養成されています。ここでは、新指針・要領において、乳児期から一貫した目安として再構成された「5領域」に加え、新たに位置づけられた「3つの柱」と「10の育ちの姿」が、日々の保育・乳幼児教育において、具体的にどのように展開されるべきかを、「保育環境評価スケール」という評価スケールをとおして明らかにします。

## 第6分科会 今、必要な保護者支援 [定員60名]

### …保育者・保護者ともに喜びを感じる保育のために

■運営 全私保連・保育カウンセリング企画部

●講師

**大竹直子氏** 千葉大学カウンセラー

近年、保育現場において「保護者支援」は、ますます大切な、かつ難しい仕事になってきています。改定保育所保育指針では「保護者が子どもの成長に気づき子育ての喜びを感じられるように努める」ことが明記され、さらに質の高い「保護者支援」が求められています。ここでは、保育カウンセリングの視点で「保護者支援とは何か？」について学びます。また、保育現場が抱えがちなケース（「要望・クレーム」「虐待」「発達障害の疑い」等）への支援について学び、考えていきます。当日は、グループを組み、話し合いや情報交換をとおして考えていくスタイルをとります。保育者がますます楽しく保育ができるよう、さらに保護者とともに喜びを分かち合えるように、一緒に学びを深めましょう。

## 第7分科会 よりよい職員集団を目指して [定員60名]

### …カウンセリングの学びをいかして

■運営 全私保連・保育カウンセリング企画部

●講師

**諸富祥彦氏** 明治大学教授

現在、待機児童対策で保育園、認定こども園等の保育施設が次々開設され、また、保育士の人材確保のための処遇改善も少しずつ実施されてきました。しかし、現実には保育士不足は深刻であると同時に、保育の質の確保も重要な課題になっています。保育の質を高めるためには、現在働いている保育士の資質向上とともに、活いきと長く働き続けられる職場づくりが重要ではないかと考えます。ここでは、関係づくり（リレーション）の理論を中心に、職員どうしの関係、職員と保護者の関係など、人と人との温かなかわり方について学び、よりよい職場づくりを目指していけたらと思います。

## 第8分科会 すべての子どもに求められる制度の [定員100名] 充実に向けて…公定価格から考える制度の課題

■運営 全私保連・保育制度検討会

●講師

原島良幸氏 (株)財務工房代表取締役

国は『経済財政政策と改革の基本方針(骨太の方針)2018』において、無償化について2019年10月からの全面的な実施を目指すとし、さらに認可外保育施設の無償化対象を示し、「人づくり革命」を一気に加速させる方針を表しています。また、「子育て安心プラン」の2年前倒しによる待機児童の解消策等、国と自治体は保育の受け皿整備、「量的拡充」に取り組む姿勢を示しています。しかし現場の担い手である保育士不足は極めて深刻であり、処遇改善は進展を見せてはいるものの思ったほどの効果が上がっていないのが実情です。「保育の質の確保・向上」について国による議論が進められていますが、人口減少社会を迎えるに当たり、保育の維持・確保も大きな課題です。この分科会では、保育制度検討会単価検討部会の協力を得て、現行の公定価格の課題や、国の制度に基づく保育所の適正な運営について、もう一度再点検し、明日の園運営に役立てていただけるよう企画しました。

## 第9分科会 保育者の育ちを支える [定員100名] …子どもの心の育ちを支える園になるために

■運営 全私保連・全私保連運動推進委員会

●講師

大豆生田啓友氏 玉川大学大学院教授

子ども主体の、遊びを大切にする保育実践をとおして、表面的な「できる」「できない」という価値観ではなく、子どもの思いを大切に、心の育ちを支えていこうと、多くの園で保育の見直しが進められています。しかしながら、その取り組みがうまくいかないという声も聞こえてきます。保育の見直しを急ぐあまりそこから「保育者」が抜け落ち、園長・主任等からの押しつけになってしまっていないでしょうか。子どもの主体性が大切にされるのと同様に、保育者の主体性も大切にされることが必要です。その見直しが、保育者が「やらされている」と感じるものではなく、自ら考え、主体的に取り組んでいくような取り組みでなければ保育は変えられないのではないのでしょうか。そのためには、まず、保育者の心を育み、支えていく取り組みが不可欠です。ここでは、様々な手法を通して、保育者を支えていく園づくり、そして保育実践の見直しについて学んでいきます。

## 第10分科会 子どもの主体性で動く保育 [定員60名] …思いが伝わる つながる保育

■運営 全私保連・事業部

●講師

坂本喜一郎氏 RISSHO KID'S きらり園長、玉川大学・相模女子大学・関東学院大学非常勤講師

●実践報告者

土橋一智氏 ハッピードリーム鶴間園長

宮林佳子氏 さくらぎ保育園園長



新保育所保育指針が施行され、もうすぐ1年を迎えようとしています。皆さんの園では、どのような取り組みや見直しがなされたでしょうか？ここでは『子どもの主体性で動く保育』をテーマに、画像をとおして講師による様々な実践例を紹介していきます。“子どもたち一人ひとりに量の平等ではなく質の平等を”と考え、子どもたちの興味をかかわるすべての大人が支え大きく広げていく実践です。後半はパネルディスカッションを予定しています。それぞれの園が子どもの主体性を大切にしながら活動を進めるため、職員間や保護者とのような方法で思いを共有しているのかを、子どもの学び育ちの見える化の角度から参加者の皆さんとともに考えていきたいと思います。また、ICT化を活用した取り組みも実際に体験することができます。

## 第11分科会 保育園を呼ぶ声が聞こえる [定員40名] …子どもには適切な保育を受ける権利がある

■運営 全私保連・研修部

●講師

猪熊弘子氏 ジャーナリスト・子ども安全計画研究所代表理事

『死を招いた保育』をはじめとして、日本の保育問題を様々な角度から追求し続けてきたジャーナリストであり研究者である猪熊氏は、近著『保育園を呼ぶ声が聞こえる』で、待機児童問題以上に重大な日本の保育について問題を数多く指摘しています。そして、その問題のほとんどが「保育の質」にかかわるものであり、即ち「子どもの人権・権利」に深い影響を与えています。ここでは、猪熊氏より、改めて現下の日本の保育が抱える問題を「子どもの権利」・「保育の質」の視点から分析していただき、さらには、保育者にとって深刻な問題である「保育者の処遇・働き方」等々についての問題提起をいただきます。これらを踏まえ、参加者の皆さんと、これからの保育のあり方を議論していきたいと思います。

3  
日目

1/25 記念講演 ◆ 閉会

### 記念講演

## 「対話」を通した「人と人とのかかわりの大切さ」 について考える

てる おか いつ こ

暉峻淑子氏 経済学者・埼玉大学名誉教授

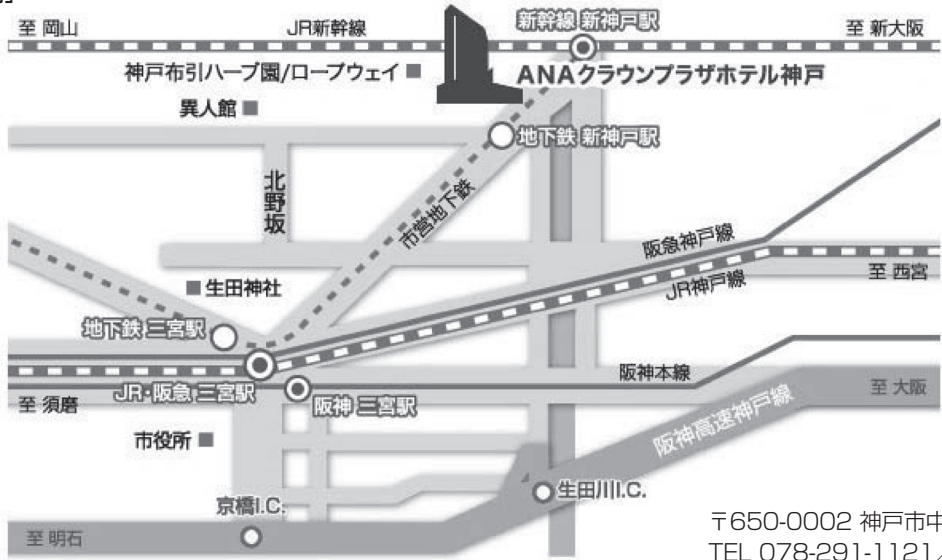
保育所保育指針では「主体的で対話的で深い学び」という考え方が重要であるといわれています。また、「質のよい対話」は職員間のコミュニケーションを健全に保つうえでも大変重要であることはいうまでもありません。

「戦争・暴力の反対語は、平和ではなく対話です」—これは、経済学者である暉峻氏が執筆した著書『対話する社会へ』（岩波新書）の重要なキーワードです。それぞれの園も一つのコミュニティであるならば、平和的で民主的な「対話」をする園をつくりあげることが、保育者一人ひとりが持つ力を発揮し、健全で充実した仕事をするうえでとても重要ではないでしょうか。ひいては、保育実践そのものに深く影響していくことでしょうか。「対話」を通した「人と人とのかかわりの大切さ」を改めて考える機会にしたいと思います。

# 研修日程

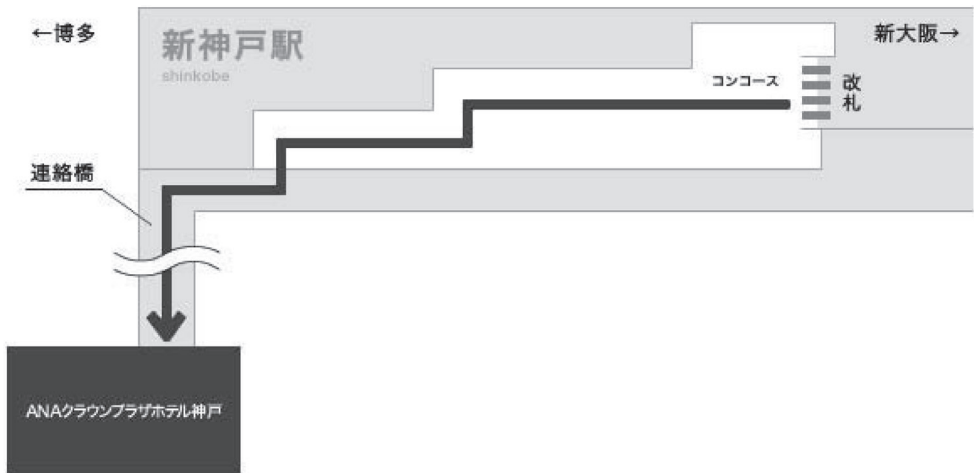
|                 |      | 12:00 12:30 |      | 13:00 |        | 14:00 14:15 |             | 17:00 |       | 18:45 |    |             |     |
|-----------------|------|-------------|------|-------|--------|-------------|-------------|-------|-------|-------|----|-------------|-----|
| 第1日目<br>(1月23日) | 9:00 |             |      | 受付    | 開<br>会 | 基調報告・<br>提言 | 行政説明        | 休憩    | 講演・対談 |       | 移動 | 分科会<br>打合せ会 | 懇親会 |
| 第2日目<br>(1月24日) |      | 分<br>科<br>会 |      |       | 昼食     |             | 分<br>科<br>会 |       |       |       |    |             |     |
| 第3日目<br>(1月25日) |      |             | 記念講演 |       | 閉<br>会 | 16:30       |             |       |       |       |    |             |     |
| 9:30            |      | 11:30       |      |       |        |             |             |       |       |       |    |             |     |

## [会場案内]



〒650-0002 神戸市中央区北野町1丁目  
TEL 078-291-1121 / FAX 078-291-1154

- ◆山陽新幹線・神戸市営地下鉄「新神戸駅」直結
- ◆三宮（JR・阪神・阪急）より市営地下鉄でひと駅
- \* 関西国際空港より三宮まで：空港リムジンバスで 70 分
- \* 神戸空港より三宮までポートライナー18 分



- ◆新幹線 新神戸駅からのアクセス  
改札口からコンコースを直進し、  
突き当たり左側の連絡橋渡ってすぐ

## 参加申し込み方法

### 参加申込書の送付

- \* 申込書に必要事項をご記入のうえ、(株) JTB ビジネスネットワークまで FAX にてお送りください。

**【申込締切日】 2018 年 11 月 30 日（金）**  
(締切以前に定員に達した場合は、以後のお申し込みはキャンセル待ちとなります)



### 参加費等のお支払い

- \* 参加費は申込受理の FAX 到着後、10日以内に下記の銀行振込口座にお振込みください。
- \* 定員に達している場合はキャンセル待ちとなります。その場合はご連絡いたします。  
ご入金の確認をもってお申込み完了となりますので、确实にお支払いいただきますようお願いいたします。
- \* ご入金の確認ができなかった場合、受講できませんので予めご了承ください。
- \* 当日精算はいたしませんのでご了承ください。

■ 参加費等振込み先  
みずほ銀行 十四号支店  
普通預金 口座番号 0681430  
口座名義 カ) JTB

- ・ 振込人名義は法人格・法人名は省略し、園名・施設名にてお願いいたします。
- ・ 請求書の発行はいたしませんのでご了承ください。
- ・ 原則、領収書は発行いたしません。振込時の利用明細書をもって領収書のかわりとさせていただきますので、申込書とともに必ず保管してください。
- ・ 振込手数料は各自負担となりますので、予めご了承ください。



### 参加券等の発送

- \* 入金確認の取れた方には2019年1月9日（水）以降、参加券・会場案内等を発送いたします。参加分科会は、この最終案内でご通知いたします。
- \* 参加券等は当日必ずご持参ください。

#### 【返金について】

- \* 取消の場合でも参加費は返金いたしません。  
代理参加は可（ただし、3日間通して同じ方の参加が原則です）。  
欠席された方には研修会終了後、資料をお送りいたします。
- \* 宿泊費は1月7日（月）までにキャンセルの場合、返金いたします。

#### 【その他】

- 交通のチケット予約等は、申込み受付完了後にご自身で手配してください。
- 体調不良・アレルギー等がありましたら、事前に事務局までご相談ください。

#### ★個人情報の取り扱いについて

- ・「参加申込書」に記載された個人情報は、慎重に管理し、本研修会の運営・管理の目的に限り使用いたします。
- ・また、研修会の参加者名簿には「氏名」「都道府県・指定都市名」「施設名」「職種」を記載いたします。
- ・なお、本研修会の申込み受付等に関する業務を(株)JTB ビジネスネットワークに委託・実施するため、上記の目的の範囲に加え、宿泊手配等のサービス提供を目的として情報を共有します。

#### ◆研修内容の問合せ (公社)全国私立保育園連盟 事務局：研修部

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10 TEL 03-3865-3880 FAX 03-3865-3879



## 宿泊プランのご案内

(株)JTB との募集型企画旅行契約となります。旅行条件書(要約)もご参照ください。)

### 宿泊プランのご案内

(1) 宿泊設定期間: 2019年1月23日(水)・24日(木)

※1月22日の前泊、1月25日の後泊も承ります

(2) 宿泊条件

ANA クラウンプラザホテル神戸 1名1室利用(シングル)、2名1室利用(ツイン)

※1泊朝食付(サービス料・消費税込)のお一人様あたりの金額です。

※ツイン料金は客室を2人でご利用頂いた場合のお一人様あたりの金額です。

■「参加申し込み方法」をご参照のうえ、申込書にてお申込みください。

■予約状況によりご希望の宿泊プランが満室の場合がございますので、予めご了承ください。

■ツイン又(2名1室利用)をご希望の方は、申込書に同室者名をご記入下さい。

■ご旅程表

| 日程 | 日 程                                      | 食事             |
|----|------------------------------------------|----------------|
| 1  | ご自宅又は前泊地又は各地・・・(各自移動、お客様負担)・・・会場・宿泊施設(泊) | 朝: ×、昼: ×、夕: × |
| 2  | 会場・宿泊施設・・・研修会(会場にて)・・・宿泊地                | 朝: ○、昼: ×、夕: × |
| 3  | 会場・宿泊施設・・・研修会・・・(各自移動、お客様負担)・・・ご自宅又は各地   | 朝: ○、昼: ×、夕: × |

■最少催行人員: 10名様

■添乗員: 同行いたしません。

※ご不明な点などございましたら、現地係員へお申し出ください。

■ご旅行代金

※各タイプとも、大人おひとり様1泊朝食付きの料金となります。

シングル(洋室1名1室利用) おひとり様1泊: 14,800円(諸税・サービス料込)

ツイン(洋室2名1室利用) おひとり様1泊: 11,500円(諸税・サービス料込)

### 懇親会のご案内

■出席ご希望の方は所定の申込書の「懇親会申込」欄にご記入下さい。

□日時: 2019年1月23日(水) 18:30~20:30

□会場: ANA クラウンプラザホテル宴会場にて 1日目の研修会終了後

□会費: お一人様 8,700円(税込)

### 昼食(お弁当)のご案内

■お申込の方は、所定の申込書の「昼食弁当申込」欄にご記入下さい。

□昼食: お弁当 1食 1,900円(税込)

□斡旋日: 2019年1月24日(木)

※お申込は、事前申込にて承ります(当日販売は致しません)

※弁当のお渡し: 1月24日(木) 当日会場にて

## 申込書記入について

※ 太枠内の記入をお願いします。

間違い防止のため、お名前などのフリガナは必ず記入ください。

会員・非会員のいずれか○で囲んでください。

登録コード番号は【保育通信】発送用封筒の貴園宛名行下段に印刷された番号です。⇒

FAX 到着後、10 日以内に必ず入金してください。

万一、定員に達している場合はキャンセル待ちの旨お知らせしますので、入金はお待ちください。⇒

\* この【申込書 兼 受付確認書】は施設毎に 1 枚ご記入ください。  
用紙が足りない場合はコピーしてお使いください。

\* お申込いただいた後、2 週間以内に研修会受理の FAX をお送りいたします。  
その時に金額と分科会を明記いたします。

\* 追加・変更・取消の場合は、【申込書 兼 受付確認書】控えにご記入のうえ、必ず FAX でご連絡ください。（申込日・変更日を忘れずにご記入ください）

申込内容等の確認連絡に対応いただける方の氏名と連絡先をご記入ください。⇒

お申し込み・お問い合わせ先（受託販売先）  
(株) JTB ビジネスネットワーク (担当: 勝見)

〒 170-0013 東京都豊島区東池袋 3-23-14

ダイハツニッセイ池袋ビル 6 F

TEL 03-5949-1338 / FAX 03-5396-8140

東京都知事登録旅行業 第 3-7539 号

営業時間：月～金曜日 9:30 ～ 17:30 / 土・日・祝休み

【参加費について】

■ 1 名につき会員 21,500 円 非会員 23,500 円です。⇒

【懇親会について】

■ お料理はコース料理を着席スタイルにてご提供します。⇒

【分科会について】

■ 各分科会ともに定員がございますのでお早めにお申し込みください。⇒

■ 定員を超えた場合は他の分科会へ振替をお願いすることになります。

**必ず第 2 希望までご記入ください。**

第 2 希望のご記入がない場合は、こちらで振り分けさせていただきます。

【昼食について】

■ ホテル内にもレストラン等ございますが、混み合う可能性と限られた時間しかございませんのでご注意ください。なお、ホテル規則により会場で用意するお弁当以外の食べ物の持ち込みはご遠慮いただいておりますので、予めご了承ください。⇒

【宿泊について】

■ 料金はシングル 14,800 円 ツイン 11,500 円（1 泊朝食付）です。⇒

■ 同室希望者が同一施設 ⇒ お名前を記入ください。

■ 同室希望者が他施設 ⇒ 施設名・お名前を記入ください。

■ 同室希望者が複数 ⇒ 備考へ記入ください。

■ シングルタイプのお部屋を希望の方は、お早めにお申し込みください。

■ 喫煙・禁煙ルームについては、部屋数の関係でご希望に沿うことができない場合がございますので、ご了承ください。⇒

■ 返金の場合の送金先を正確にご記入ください。⇒

## 申込書 兼 受付確認書

送信先FAX 03-5396-8140

新規 ・ 変更 ・ 取消

○で囲んでください

都道府県

組 織 名

会 員

非会員

登録コード番号

受付 NO

申込日

月 日

変更①

月 日

変更②

月 日

(株) JTB ビジネスネットワーク TEL 03(5949)1338 FAX 03(5396)8140

☐ FAX 到着後10日以内にお支払いください。☐ 定員に達していますのでキャンセル待ちとなります。

入金はお待ちください。(キャンセル待ち 番目)

申込締切日 2018年11月30日(金)

施 設 名

フリガナ

住 所

(〒 - ) ※必ずご記入ください

連 絡 先

TEL

FAX

担当者連絡先

氏名

連絡先(携帯番号等)

《 記入例 》

《参加者①》

《参加者②》

《参加者③》

参 加 者 名

必ずご記入ください

コウベ ハナコ  
神戸 華子

職 名

園 長

性別・年齢

男・女 ( 50 ) 歳

男・女 ( ) 歳

男・女 ( ) 歳

男・女 ( ) 歳

参加費

要

不要

21,500

要

不要

要

不要

要

不要

(会員21,500円 / 非会員23,500円)

23  
日  
水懇 親 会  
(8,700円)

要

不要

8,700

要

不要

要

不要

要

不要

24  
日  
(木)

希望分科会

第1希望

1

第1希望

第1希望

第1希望

第2希望

4

第2希望

第2希望

第2希望

昼 食

(1,900円)

要

不要

1,900

要

不要

要

不要

要

不要

宿 泊 希 望

22日(火)  
前泊

シングル

シングル

シングル

シングル

ツイン

ツイン

ツイン

ツイン

23日(水)

シングル

シングル

シングル

シングル

ツイン

11,500

ツイン

ツイン

ツイン

24日(木)

シングル

シングル

シングル

シングル

ツイン

11,500

ツイン

ツイン

ツイン

25日(金)  
後泊

シングル

シングル

シングル

シングル

ツイン

ツイン

ツイン

ツイン

宿泊代合計

23,000

同室希望者

たいとう保育園  
蔵前 華代

喫煙禁煙希望

喫煙

禁煙

○

喫煙

禁煙

喫煙

禁煙

喫煙

禁煙

個 人 小 計

55,100

備 考

合 計 金 額

円

○返金の場合の送金先

銀行名

支店名

口座番号(普通・当座)

口座名義(ふりがなをつけてください)

**ご旅行条件（要約）**

**お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、  
事前に内容をご確認の上お申し込みください。**

**●募集型企画旅行契約**

この旅行は（株）ジェイティービー（東京都品川区東品川2-3-11 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

**●旅行のお申し込み及び契約成立時期**

- （１）必要事項をお申し出のうえ、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- （２）電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払をしていただきます。
- （３）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- （４）お申込金（おひとり） 参加に係る金額をお支払いください。

**●旅行代金のお支払い**

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

**●取消料**

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

| 契約解除の日               |                                           | 取消料（お1人様） |
|----------------------|-------------------------------------------|-----------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって | 1. 21日目にあたる日以前の解除（日帰り旅行にあつては11日目）         | 無料        |
|                      | 2. 20日目（日帰り旅行にあつては10日目）にあたる日以降の解除（3～6を除く） | 旅行代金の20%  |
|                      | 3. 7日目にあたる日以降の解除（4～6を除く）                  | 旅行代金の30%  |
|                      | 4. 旅行開始日の前日の解除                            | 旅行代金の40%  |
|                      | 5. 当日の解除（6を除く）                            | 旅行代金の50%  |
|                      | 6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加                       | 旅行代金の100% |

＊ 貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に抛ります。

**●旅行代金に含まれるもの**

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

**●特別補償**

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1500万円
- ・入院見舞金：2～20万円
- ・通院見舞金：1～5万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

**●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件**

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと

- （以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。  
（受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。）
- （１）契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知していただきます。
- （２）「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。（但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目（休業日にあたる場合は翌営業日）」とします。）また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）
- （３）与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日まで現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

**●国内旅行保険への加入について**

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

**●事故等のお申し出について**

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

**●個人情報の取扱について**

- （１）当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- （２）当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

**●旅行条件・旅行代金の基準**

この旅行条件は2018年6月1日を基準としています。又、旅行代金は2018年6月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

虎ノ門第三事業部営業第三課の総合旅行業務取扱管理者：久木田知哉

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点がございましたらご連絡なく上記の取扱い管理者にお尋ね下さい。